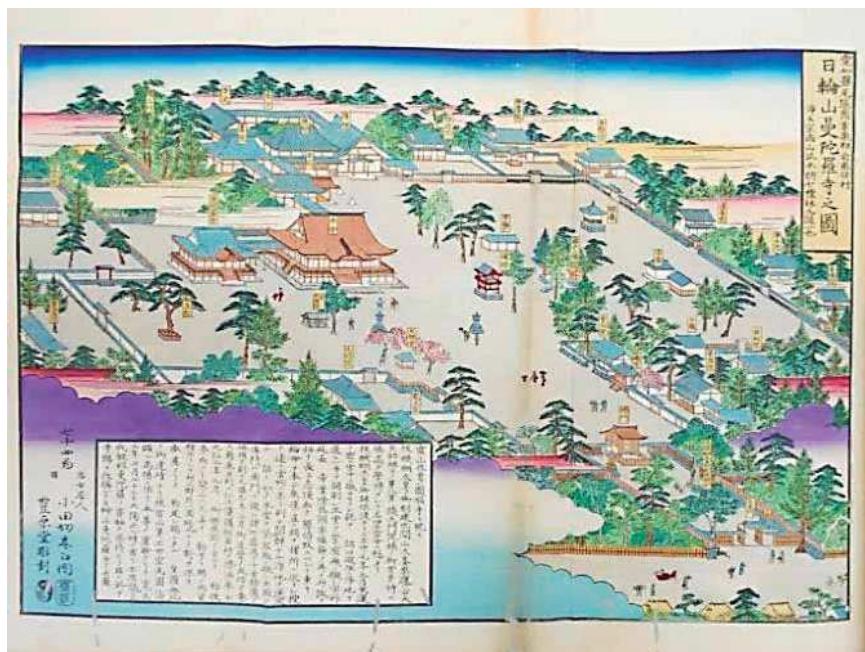


愛知県公文書館だより

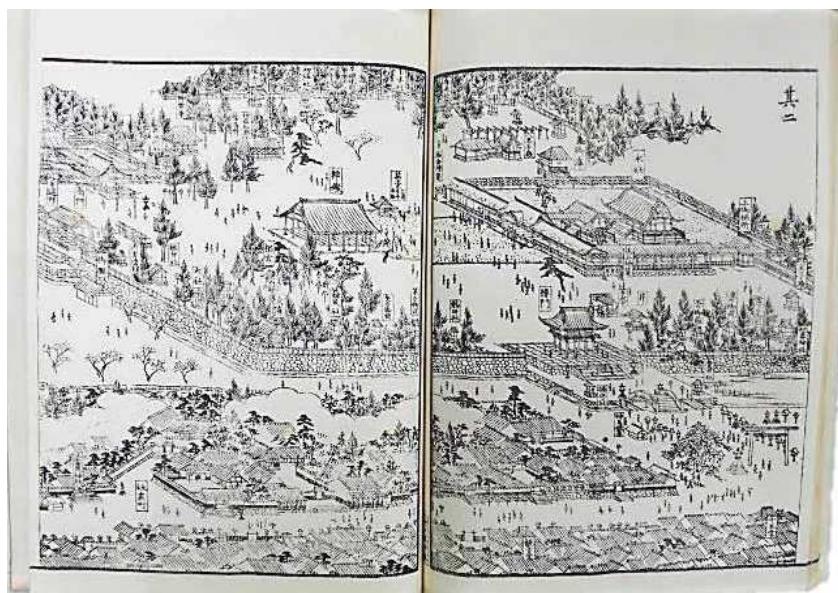
目次

企画展展示資料	1	愛知県史展示コーナー	6
平成二十九年度企画展	2	古文書講座	6
表紙の資料の解説	3	伊勢湾台風被害写真	7
古文書解読「江戸後期の村方文書」	4	レファレンスコーナー	8
古文書コーナー	5	開架図書コーナー	8
インターンシップ研修生体験記	5	利用案内・編集後記	8

「古社寺及著名ノ社寺ニ関スル調査書」より
日輪山曼陀羅寺



「尾張名所図会」より
津島牛頭天王社の一部



平成二十九年度企画展

今年度の企画展は、「公文書館で見つけた「旅」－資料でたどる旅のすがたと名所－」と題して、十月二日（月）から十一月三十日（木）まで、展示室にて開催しました。

旅は、人々にとつて昔も今も大きな楽しみの一つです。自由な行動が許されない江戸時代でも、人々は信仰のためといった理由を作り、旅に出ています。そこで、今回の企画展では「旅」をテーマとし、庶民の旅が一般化してきた江戸後期から昭和初期にかけての「旅」に関する資料を、県内外を問わず幅広く取り上げました。普段は閲覧利用されること少ないので地図資料などに焦点を当てることも、今回の企画展のねらいの一つでした。

見ているだけで旅をした気分にされる絵図、当時の旅の実情を示す資料、名所を維持・管理するための行政による調査書など、貴重な資料を数多く展示しました。

以下、展示の構成に従い、企画展の概要を紹介します。

行先を考える

ここでは、各地の名所案内図や旅行案内記のほか、旅行の行先を考えるために役立ちそうな資料を展示し

ました。

安政六年（一八五九）の江戸城を中心とした江戸市街を描いた「江戸絵図」では、城や武家屋敷、寺社、田畠などの様子が事細かに描かれて

ます。このほか、旅行案内の地図や、日光東照宮を始めとした日光の名所の案内記「日光諸社案内記」などの文字資料も展示しました。

また、全国の観光案内図の制作に従事した吉田初三郎の鳥瞰図を愛知県図書館から借り受け、展示に加えました。

旅に出る

ここでは、当時の旅人が辿った道のりに関する資料として「大脇家文書」^{*}にある文化七年（一八一〇）の西国三十三所巡礼と明治七年の伊勢参宮の記録を展示しました。

西国三十三所巡礼は、主に近畿地方にある三十三か所の観音靈場を巡礼するもので、「西国三拾三所順拝並名所附旧跡附」には、西国三十三所巡礼に出かけた人々の記録が残されています。この資料によると、三重県の瀧原大神宮から、本来の巡礼ルートを大きく外れた香川県の善通寺まで足を延ばしていくことがわかります。このほかにも、巡礼ルートから大きく外れた名所の記載も数多くありました。当時は、旅に出ることが容易ではなかつたので、あれもこ

れもと足を延ばしてしまった人々の心情が、この資料から察せられました。

*「大脇家文書」

文化文政期に、丹羽郡和田勝佐村（現江南市）で和田組の庄屋を務めた大脇家に伝えられた文書（寄託文書）



あいちの名所

ここでは、県内の名所に関する資料を展示了。

昭和十一年に作成された「名古屋名勝案内」は、表面が市内の名所旧跡の紹介文、裏面がその地図となっています。紹介文には現在の愛知県庁本庁舎がまだ建設中（竣工は昭和十三年）であることが記述されています。昭和十二年三月～五月に名古屋で行われた汎太平洋平和博覧会の観覧者向けに作成されたものと思われます。

江戸時代、旅路で特に人を悩ませたのは関所と川でした。明治に入る頃関所は撤廃され、また、川幅が広すぎるなどの理由により架橋されたり、江戸時代までと比べて交通の便が良くなりました。ここでは、架橋に関する資料として「愛知県庁文書」の中から、明治十一年の県内の天白川・扇川の架橋申請の文書を展示了。

県内の名所の絵はがきも、いくつか展示了。中でも、幡豆郡横須賀村（現西尾市吉良町）の名所として紹介されている「曬稿（さこう）の松」は、周囲七メートル余りに枝が下垂した見事な松の木です。残念ながら昭和三十七年に枯死してし

まつたため、現在では見ることがで
きません。

本館所蔵の公文書には、寺社や旧
跡などの保存を要する建造物の概要
や境内などその建造物周辺の絵図を
載せた調査書、史跡の保存に関する
県への陳情書などが残されています。
その中から、旧跡や景勝地の調査
や保存、地域の隠れた名所の発掘な
ど、名所を「つくる」動きに関する
資料を展示しました。

また、昭和二年に新愛知新聞社（現
在の中日新聞社）が、一般投票によ
つて選定した「全愛知県下新十名所」
の記事も展示しました。当時の愛知
県の人口を超える二九〇万票もの投
票があり、新聞社の人々が仕分けに
苦労したということが記されていま
す。なお、投票の結果、一位に輝い
たのは岡崎公園でした。

多い「保永堂版」のパネルを並べて
展示しました。



東海道を御通行された皇太后が熱
田に御宿泊された際の記録で、県
令・安場保和による皇太后の還御に
ついての布達や役人たちへの心得、
供奉（ぐぶ）人の宿割、御通行後に
行われた各種金銭決済の記録など
文書が綴られています。

今回の企画展を御覧になつた来館
者の方からは、「身近なテーマで古文
書が紹介されていた」、「当時の文化
が見られておもしろかった」、「絵と
解説文により興味を持つことができ
た」、また、展示資料の中では、特に
往来手形について、「往来手形を見て
深く興味がわいた」、「原本を見られ
てよかつた」などの御意見・御感想
をいただき、たくさんの方に関心を
持つていただきました。今後も皆さんに喜んでいただける企
画展を目指して、調査研究を進めて
まいります。

下の資料は、「尾張名所図会」のう
ち前編第七巻にある津島神社の図の
一部です。津島市にある津島神社は、
江戸時代までは「津島牛頭天王社」と
呼ばれていた神社で、全国に約
三〇〇〇社ある天王信仰の総本社で
す。素戔鳴尊が祭神で、津島の地に
創建の年としています。疫病や痘疹
を祓うとしてよく知られていました。
現在、神事として行われている「尾
張津島天王祭」は、この資料では「船
祭」として記されています。

表紙の資料は、本館所蔵の郡役所
文書の中にある絵図です。

表紙の資料の解説

スペースの都合上、一度で全てを
展示することができないため、期間
中に展示替えを行い、三回に分けて
五十四図を展示しました。

なお、本館が所蔵する「狂歌入東
海道」は、「議会史編さん史料」とし
て移管されたもので、県内の岡崎宿
と宮宿の画が欠けています。『愛知県
議会史 第一巻』にこの二つの画が
掲載されていることから、議会史編
さんに際して収集された復刻資料と
思われます。

東海道五十三次

平成二十九年が歌川広重生誕
二二〇周年の年であつたこともあり、
「東海道五十三次」の版画を展示し
ました。本館が所蔵する歌川広重の
「東海道五十三次」は、俗に「狂歌
入東海道」と呼ばれるもので、各宿
の画に狂歌が詠まれています。この
「狂歌入東海道」の展示には、狂歌
の読み下し文と各宿場の説明文を加
え、また、県内の宿場には、「東海道
五十三次」の中でも目にする機会の

皇族御通行

ここまで、庶民の旅を取り上げ
てきましたが、皇族の行幸・行啓も
「旅」と捉え、明治十年の英照皇太
后（明治天皇の母）の還御（京都か
ら東京への帰路）についての資料を
展示しました。

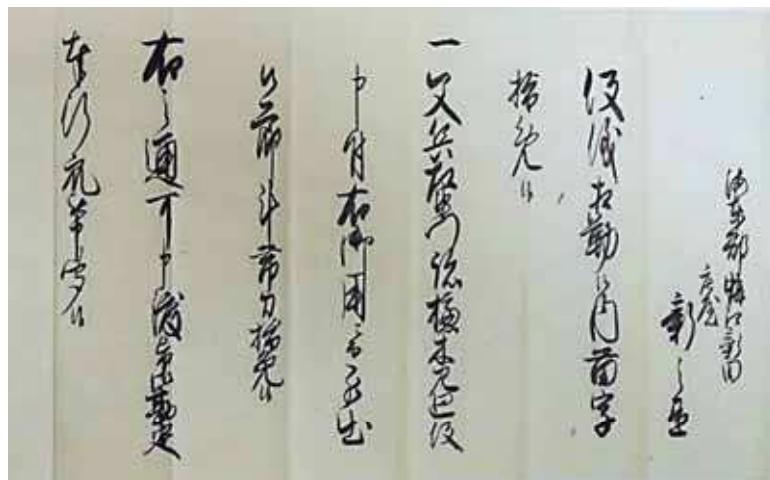
ここまでは、庶民の旅を取り上げ
てきましたが、皇族の行幸・行啓も
「旅」と捉え、明治十年の英照皇太
后（明治天皇の母）の還御（京都か
ら東京への帰路）についての資料を
展示しました。

江戸時代までは「津島牛頭天王社」と
呼ばれていた神社で、全国に約
三〇〇〇社ある天王信仰の総本社で
す。素戔鳴尊が祭神で、津島の地に
創建の年としています。疫病や痘疹
を祓うとしてよく知られていました。
現在、神事として行われている「尾
張津島天王祭」は、この資料では「船
祭」として記されています。

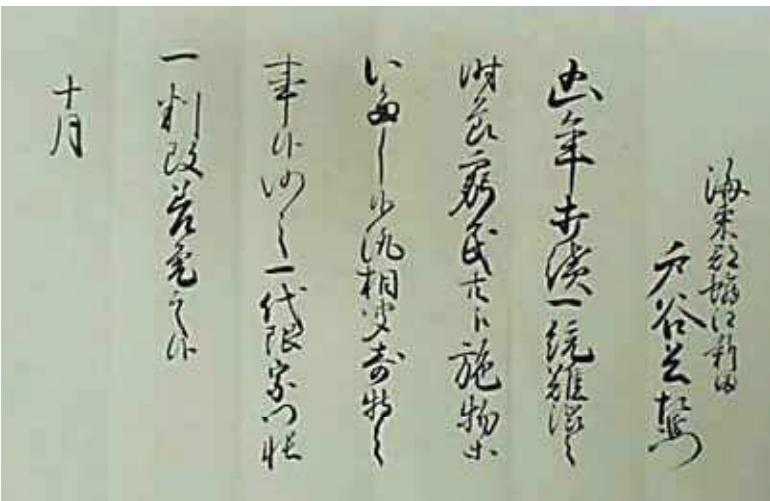
古文書解説

「江戸後期の村方文書」

【文書①】



【文書②】



役儀相勤候内、苗字	海東郡蟹江新田
指免候	庄屋 新之丞
一父兵左衛門跡櫛木見廻役	
申付、右御用二而罷出	
候節計、帶刀指免候	
右之通可二申渡一旨、御勘定	
奉行衆被二申聞一候	

【証文】

凶年打續一統難渋之	海東郡蟹江新田 戸谷兵左衛門
時節、窮民共江施物等	
いたし候趣相聞、奇特之事候、仍レ之一代限宗門帳	
一判改差二免之一候	
十月	

【証文】

この時代には、厳格な身分制度があり、武士とそれ以外の人々との間には大きな格差がありました。文書にある「苗字」「帯刀」「宗門帳一判改」は武士の特権でしたので、農民の庄屋が許されることは特別な措置であり、大変な名誉でした。庄屋は、村役人として年貢・諸役を取りまとめ、村の代表者として村の運営や秩序維持などを担っていたので、こうした特権や名誉は、庄屋の村内外での立場を高めたと想像されます。江戸時代後期から末期には、庄屋による藩や代官所への調達金、献金の見返りとして、特権の付与が急増したと言われています。

地域の村方文書から、歴史の大きな変動の一端を垣間見ることができます。本館では、この史料をマイクロフィルムで閲覧することができます。

二つの史料は、「海東郡蟹江新田戸谷家文書」に収められた覚書です。江戸時代の戸谷家は、尾張藩から、蟹江新田惣庄屋役を始め、日光川堤見廻役、櫛木見廻役、御小納戸役所御用達などに任命される村の有力者でした。文書①は文政六年（一八二三）、文書②は包み紙に「天保 年」の記載があることから、いずれも江戸時代後期から末期に作成されたものです。

文書①は、「庄屋を務めている間は、苗字を名乗つてよいこと、加えて父に引き続き櫛木見廻役に任命するので、そのために代官所等へ出勤するときは帯刀してもよいこと」が藩主から認められたという内容です。文書②は、「凶年が続き（天保の飢饉）、皆が困窮のとき、施物など奇特なことをしたので、一代限りでの宗門帳一判改を許す」という内容です。毎年行われる宗門改めは、百姓等の家族・奉公人などの人名・年齢・性別や檀那寺等を一村ごとにまとめて寺社奉行に提出するのですが、兵左衛門家は、自分の家族を一判（札）にして寺社奉行に提出する特権を、一代限りで許されたということです。

古文書コーナー

古文書コーナーでは、常設展の一部を利用して、本館所蔵の古文書や私文書などを紹介しています。常設展の展示は、複製やパネルによる展示ですが、古文書コーナーでは、原本を展示しています。

今年度の最初の展示では、天保の飢饉に関連した資料を紹介しました。天保の飢饉は、天保四年（一八三三）から同七年に起きた全国的な飢饉で、前後数年を含めて七年飢渴（けかちとも）と呼ばれ、全国の死者は、疫病死も含め二十万から三十万人に及ぶと推定されています。

江戸時代には、全国的な大飢饉が頻繁に起きましたが、資料からは、施行（せぎよう）や救荒植物の普及を行なうなど、助け合いが盛んであった様子がうかがえます。

「鬼頭勝之氏収集資料」の「凶荒図録」は、天保の飢饉の様子を図と文章で記した冊子で、餓死や行き倒れ、牛馬はおろか犬猫までを食べる人々の様子が描かれています。

県内の様子では、名古屋広小路に建てられた施行小屋と呼ばれる火災や飢饉などの際の窮民救済の仮小屋の設置、桜の町天神社境内での銭の施しなどについて書かれています。



救荒食物便覧

凶荒図録

インターンシップ研修生体験記

※研修生の感想※

「業務内容を知り、思っていた以上に開かれた施設であると感じた。体験型のプログラムが多くつたのもよかったです。」

本館では、愛知県のインターンシップ受入事業（東海地域インターンシップ推進協議会と連携）により、毎年研修生を受け入れています。今年度も、九月一日から十四日までの二週間、四名の大学生の方が公文書館での就業体験に参加しました。

研修では、書庫内の資料の移動・整理や受入れした公文書の修復・企画展の展示準備などの作業のほか、古文書のくずし字を解読するミニ講座の体験も行いました。

また、受付カウンターでは、閲覧・複写など利用者サービスに携わる機会もあり、緊張しながらも、丁寧に応対する姿が見られました。

公文書館で体験する仕事では、細かい手作業や単調な事務仕事もありますが、これらが利用者サービスにつながる大切な仕事だということを実感していただけたのではないですか。

「どのような方法で仕事を進めていくと効率がよいのかを考え、各自意見を出し合って仕事を行った。こうしたコミュニケーションは仕事やそれ以外のことでも必要であるため、今後にも生かしていきたいと思う。」

「企画展の準備は、企画展がどのように作られていくのかを知ることができ、普段は直接見ることができないような資料を見ることができた。」



「膨大な仕事量も、チームワークよくやれば効率良く終わらせることができた。」



県史編さん室では、公文書館の展示スペースを使って、編さん事業と最新刊の紹介を行っています。今年度は、廃藩置県から日露戦争終結までを扱った『通史編6 近代1』、日露戦争後から金融恐慌前までを扱った『通史編7 近代2』、最後の資料編となる『資料編5 考古5 鎌倉・江戸』で掲載した資料を紹介しています。

各巻の展示の概要は、次のとおりです。

【考古5】徳川家康の命により、慶長十五年（一六一〇）に名古屋城の築城が始まりました。名古屋城は、本丸・二之丸・西之丸・御深井丸から構成され、南側と東側には武家地として利用された三之丸が広がっています。そして、清須から町ごと移転する清須越によって、城下が形成されました。展示では、発掘調査で発見された名古屋城と城下町に関する遺構や遺物を紹介しています。

日露戦後経営が推進され、また、第一次世界大戦期に入り「中京経済圏」が形成される発展の様子を、複合的、立体的な過程として紹介しています。

各巻の展示の概要は、次のとおりです。

1月に名古屋測候所が開設され、気象観測事業が本格的になります。また、明治二十四年（一八九二）一月から地震観測が始まりました。同年十月二十八日発生の濃尾地震は、地震の観測体制の確立や地震研究の画期となりました。展示では明治期の自然災害と対策について紹介しています。

【近代2】日露戦後から昭和金融恐慌に至るまでの約二十年間の大正デモクラシー期は、政策を担う人々、企業家、知識人、農村の指導者や青年、名もない無数の民衆など、さまざまな人々に支えられていました。

古文書に興味のある方を対象に、平成二十九年十一月、今回で八回目となる古文書講座を開催しました。古文書を初めて読まれる方を対象とするA講座「入門編－愛知県公文書館所蔵古文書を読む－」を六日及び十三日、八日及び十五日、十日及び十七日、十四日及び二十一日に計四回、また、古文書を読んだことがある方を対象とするB講座「応用編－『愛知県史』掲載古文書を読む－」を二十四日と二十七日に計二回、それぞれ実施しました。

解説に当たっては、まず受講者に自力で翻訳に挑戦していただき、続いて本館職員の講師が説明を行う形で進め、さらに、文のまとまりご

愛知県史展示コーナー —新刊掲載資料から—

古文書講座

とに、読み下しと解釈を行つていきました。

応用編は、県史編さん室の職員が

講師を務め、「愛知県史 資料編18

近世4 西三河」に掲載された「天保十年十二月 三州矢立筆記（抄）」

博物館などを訪ねたとき、展示されている古文書を見て、「このくずし字は何と読むのだろう」と思われる方は多いと思います。そのような、

古文書に興味のある方を対象に、平成二十九年十一月、今回で八回目となる古文書講座を開催しました。

古文書を初めて読まれる方を対象とするA講座「入門編－愛知県公文書館所蔵古文書を読む－」を六日及び十三日、八日及び十五日、十日及び十七日、十四日及び二十一日に計四回、また、古文書を読んだことがある方を対象とするB講座「応用編－『愛知県史』掲載古文書を読む－」を二十四日と二十七日に計二回、それぞれ実施しました。

入門編は、基礎知識である候文や返讀文字、異体字、変体仮名などについて、具体例を交えながらパワー

ポイントで説明し、その後、「尾張国海東郡蟹江新田戸谷家文書」「尾張国愛知郡相原村近藤家文書」「尾張国知多郡姫島村加古家文書」「名古屋市大塚三右衛門家文書」の解説に取り組みました。

解説に当たっては、まず受講者に自力で翻訳に挑戦していただき、続





伊勢湾台風被害写真ネガフィルム

本館では、災害当时、愛知県海部事務所（現海部県民センター）が撮影した記録写真「伊勢湾台風被害写真」のネガフィルム二〇三四点を保存しています。

ネガフィルムには、撮影日・撮影場所・撮影者の名前が付記されており、被災直後から翌年の一月上旬まで三ヶ月以上にわたって撮影されていましたがわかります。こうした記録写真は、被災当時の状況を知る上で、貴重な記録資料と言えます。

昭和三十四年九月二十六日、東海地方を襲つた伊勢湾台風は、記録的な暴風雨や高潮により、県内だけで死者・行方不明者が二二六〇人（『愛知県災害誌』による。）にも及ぶ未曾有の被害をもたらしました。

「伊勢湾台風被害写真」 よみがえる大災害の記憶



蟹江町舟入
昭和 34. 10. 4



佐屋町(現愛西市)
昭和 34. 11. 18



弥富町(現弥富市)海南作戦最終〆切
昭和 34. 11. 21

開催期間中の来館者は、三七〇四人（一日平均九十七・五人）と、連日多くの方に御来館いただき、被災から五十八年が経過した今もなお、伊勢湾台風への関心が高いことがわかりました。

アンケートにご協力いただいた方からは、「忘れかけていた記憶がよみがえり改めて災害に対しての心構えをしなくてはと思った。」「子供の頃の体験が思い出された。親世代は大変な苦労をしたと思う。」

七月二十日（木）から九月十二日（火）まで、本館展示室において「伊勢湾台風記録写真—復興にたずさわった人々のすがた—」と題して、「伊勢湾台風被害写真」の一部をパネルで展示しました。また、閲覧室の一角では、写真の画像をスライド上映しました。

収蔵資料展の開催

伊勢湾台風の襲来から六十年を目前にした今、その記憶を風化させることがなく、いつ発生するか分からぬい自然災害に、過去の教訓を活かして備えていかなければなりません。そのためにも、こうした記録資料を確実に保存し、活用していくことが大切だと思います。

収蔵資料展を御覧いただいた方の中には、伊勢湾台風を経験された方が多く、当時の記憶をたどりながら、熱心に写真を御覧になる様子や、家族や知人の方と当時を語り合う姿が印象に残りました。

「貴重な記録は、絶やすことなく後世につないでいって欲しい。」
などの感想が寄せられました。

レファレンスコーナー

Q 明治・大正期の女性の仕事について書かれた資料はありますか。

A 当時の新聞や『愛知県史』に、女性の職業について書かれたものがあります。

名古屋新聞の「市内の女子の職業調べ」（大正六年）には、女性に多い職種として女工、傭人、鍼術及按摩などが、少ない職種には、宣教師、新聞記者、医師などが挙げられています。

『愛知県史』資料編32、33によると、製糸女工は、朝は四時半に起床して五時に始業、朝食は七時で昼食は十二時、その後三十分休憩があり、午後七時の夕食まで就業していました。一ヶ月に三日の休業がありましたが、女工達はなるべく多く糸を取り收入を増加させようと、休日もあまり休みを取りませんでした。当時の工賃は、繭から取る生糸百匁あたり六十銭でした。

しかし、過酷な労働に耐えられず、六ヶ月未満で辞めたり、工場を移る人が多かったようです。他府県へ出稼ぎに行く女工の数は愛知県が全国一位で、全国の出稼ぎ女工の約六割を占めていました。

『新愛知新聞』三遠附録大正九年



絵入猿猴庵日記

本館には、来館者が気軽に手に取れる開架図書があります。

今回はその中から、『名古屋叢書（正編）』を御紹介します。

『名古屋叢書（正編）』は、江戸時代の名古屋に関する歴史、地誌、文芸、風俗、隨筆などが全二十五巻にわたって収録されており、尾張名古屋の文化の結晶とも言えるものです。その中の一つに、第十七巻所収の「絵入猿猴庵日記」があります。

開架図書コーナー



地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口
市バス・名鉄バス（基幹バス）「市役所」下車

利用案内

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12/28～1/4）、整理期間（春季10日以内）
- 所在地 〒460-8501
名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター内
- 電話 052-954-6025
- FAX 052-954-6902
- E-mail kobunshokan@pref.aichi.lg.jp
- URL <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>

編集後記

▽今年度、本館が企画した事業の中で、特に「伊勢湾台風被害写真」を展示した収蔵資料展には、伊勢湾台風を実際に経験された方から小学生のお子さんまで、幅広い世代の方々にお越しいただきました。その反響の大きさに、歴史資料を確実に保存し、後世へ受け継いでいくことの大切さを再確認いたしました。

▽本号で紹介した古文書等は、全て本館所蔵の資料です。是非一度、本館へ足を運んでいただき、貴重な歴史資料に触れてみてください。

▽この「公文書館だより」が、歴史資料への関心を深めていただくきっかけとなり、たくさんの方に本館を利用していただけるようになります。ありがとうございます。

▽今年度も本館を御利用いただき、ありがとうございました。

愛知県公文書館だより 第二十二号

編集発行 愛知県公文書館

平成三十年二月二十六日